特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況の公表について（令和８年１０月公表）

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成２７年法律第６４号）第１９条第６項の規程に基づく実施状況の公表については、以下のとおりです。

１．管理職員数に占める女性割合の引き上げを図る。

【実施状況】

前回目標		R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	目標		R8
数値	年度								数値	年度	
20%	R7	18.1%	22.7%	22.7%	26%	18.2%	23.8%	19.4%	30%	R12	27.3%

令和８年度においては、目標達成は出来なかった。
今年度から国の指針等に準じ目標値を上げたことから、これまで以上に各種研修等の充実により積極的な人材育成を行う。

２．男性の育児休暇取得の促進を図る。

【実施状況】

前回目標		R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	目標		R8
数値	年度								数値	年度	
20%	R7	0%	0%	33.3%	36.4%	28.6%	50%	46.2%	85%	R12	－%

令和７年度は、１３名の対象者のうち、６名の男性職員が育児休業を取得した目標を達成することができなかったため、引き続き、今後も男性の育児休業の取得率が向上するよう、対象となる職員への更なる制度の周知を徹底すると共に、庁内全体の理解を深め、取得しやすい職場環境の整備を図り、制度の活用促進につなげていく。

３．ハラスメントに対する意識を向上させる。

【実施状況】

前回目標		R 元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	目標		R8
数値	年度								数値	年度	
毎年研修実施	R7	研修実施	研修実施	研修実施	研修延期	研修実施	研修実施	研修実施	毎年研修実施	R12	研修実施予定

ハラスメントに対する正しい知識を持ち、だれもが働きやすい職場環境を整備していくために、令和７年度においても、全職員を対象としたハラスメント研修を実施した。

令和８年度においても、全職員を対象としたハラスメント研修を実施すべく研修内容を企画済みである。

引き続き、継続して研修や制度の周知により意識の向上に努める。

４．男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加休暇の取得促進を図る。

【実施状況】

	前回目標		R 元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	目標		R8
	数値	年度								数値	年度	
出産休暇取得率	100%	R7	30%	44.4%	66.6%	36.7%	71.4%	100%	100%	100%	R12	－%
育児参加休暇取得率	100%	R7	0%	11.1%	66.6%	66.6%	71.4%	100%	100%	100%	R12	－%

令和６年度について、出産休暇取得率及び育児参加休暇取得率ともに目標を達成することができた。

引き続き、対象となる職員へ個別に制度の周知を行うと共に、庁内全体の理解を深め、取得しやすい職場環境の整備を図り、制度の活用促進につなげていく。

５．管理的地位にある職員以外の職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を超えて命じられて勤務した時間の削減を図る。

【実施状況】

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	目標		R8
							数値	年度	
１カ月 ４５時間 以上	44人	33人	30人	32人	41人	26人	0人	R12	―人
１年について ３６０時間 以上	36人	35人	42人	47人	51人	35人	0人	R12	―人

令和７年度については、目標達成は出来なかったものの、時間外勤務人数については、令和２年度からの人数で一番少ない人数となっている。

今後も、超過時間勤務職員を削減するため、時間内で業務が終わるような啓発及び超過時間勤務職員所属部署等の把握に努めるようにし、、他律的業務の比重が高い部署については年 度当初からの指定を行うようにする。